

「談合」の解体を求める米国の外圧の存在を知るべし

京都大学 藤井聡

「談合」と言えば、昭和の時代には「当たり前」だったことを思えば、隔世の感を禁じ得ない。今や「談合＝悪」とのイメージは完全に社会に定着してしまった。

しかし、「談合」にも良い面もあったことは、普段は口には出来ずとも、多くの方々が肌で感じていることだろう。談合があったからこそ過当競争が回避され、時々景気変動にも関わらず、皆が助け合いながら、安定的に生業を続ける事ができたのは紛う事なき事実である。

しかし今やそんな「談合」が捨て去られる同時に、その「良き側面」もまた一緒に捨て去られてしまった。そして多くの中小の建設業者が危機に瀕している。その結果、「現場の職人魂」、「助け合い」、そして、「震災復旧にかけつける気概」といった、日本人ならではの気質や気風、あるいは「文化」が年々蒸発し、時代そのものが無味無臭の薄っぺらいものになりつつある——多かれ少なかれこんな印象をお持ちの方は、決して少なくはないだろう。

しかし、なぜそんな事になってしまったのかを、冷静に分析されている方々は限られているのではなかろうか。

読者各位は、米国の「外国貿易障壁報告書」なるものをご存じだろうか。これは「米南通商代表部」という、米国企業の海外進出を主たる目的の一つとする政府組織が、毎年発行する報告書だ。この報告書では毎年「日本市場の開放」についての「日本政府への要望」があらゆる分野にわたって事細かに記載されている。例えば最新の報告書には、驚くべき事に *Gaikan* や首都高の *Shinagawa route* といった大型プロジェクトの固有名詞までもが明記されている。

さてこの報告書、平成一四年には次のような下りが記載されていた。「入札談合の取り締まりを強化するため、米国は、刑事事件としての入札談合に対する警察庁と県警察本部による捜査を強化する新たな計画、公取委と違法の疑いのある談合行為を捜査する他の法執行機関との協力関係の強化、共同して談合行為に参加した入札者に対する罰則の強化と談合者による過剰請求額の全額賠償、および談合行為が成立する機会を減らすためのその他の措置を提案した」。

米国がなぜ、こんな要求をしたのか——それは言うまでもなく「談合の風習」は米国企業進出の“邪魔”になるからだ。そもそも日本固有の風習や文化なんてものは皆、米国にとっては単なる「非関税障壁」にしか過ぎないのだ。

事実、我が国ではその後、偶然か否かはさておき、広く読者各位がご存じの様に、まさに米国の要望通りに「独占禁止法」が改正され、公正取引委員会によってより厳しく談合

が取り締まられるようになったのだった。

そして最新の報告書には、我が国における談合の取り締まり強化がまるで「成果」の様に報告され、今後もさらにこの流れを促進すべく日本側に強く働きかけていく旨が明記されている。

繰り返すが、建設業界の雰囲気は談合の解体以降、一変した。だとするなら、以上の経緯を勘案するなら、米国の圧力故に、建設業界の雰囲気が根本的に変化したのだ、との解釈も十二分にあり得ることとなろう。

そうである以上、「今後」の日本の建設業界もまた、米国の圧力によってますます変化していく事も、そして現実に海外企業が本格的に日本に参入してくる近未来もまた、いとも容易く想像し得るのである。

これこそ「T P P」を初めとする米国との交渉に対して、建設業関係者が最大限の警戒を払わねばならぬ根本因なのだ。

我々はいよいよ加減「平和呆け」から目覚めねばならない。もしもそれができぬのなら、日本の建設業界はますます厳しい時代を迎え、挙げ句には根底から崩壊する様な事態にすら至り兼ねない———そんな最悪の事態をあり得べし未来の一つとして引き受ける精神の力量こそが、今我々に求められているのである。